

〔規則変更〕

公 告 証 明 書

宗教法人「
」について、宗教法人法第26条第2項の規定により、
下記のとおり公告しました。

記

1 公告の方法

年 月 日から 年 月 日まで 日間事務所の掲
示板に掲示した。

2 公告文

別紙のとおり。

年 月 日

所在地
宗教法人名
代表者

印

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

信者代表 住 所
氏 名

印

信者代表 住 所
氏 名

印

信者代表 住 所
氏 名

印

〔公告及び公告証明書に関する留意点〕

- (1) 掲示による公告の場合、公告期間には公告の掲示日と除却日は含まれませんので、実施に当たっては御注意ください。
- (2) 公告証明書の記載に当たっては、上記 (1) の点を明確にするため、以下の例を参考に記載ください。

例：（公告期間が十日間の場合）
令和〇〇年3月1日から令和〇〇年3月12日まで十日間・・・掲示した。

- (3) また、公告を実施する趣旨を踏まえ、公告証明書において公告の事実を確認する「信者代表」者については、できるだけ「役員以外の方」による証明をお願いします。
- (4) 様式にはありませんが、可能な限り公告状況を示す写真を添付ください。
（啓示場書の全景と公告〔掲示文〕が判る写真等。できるだけ、実際に信者の方が掲示を見ている写真も撮影、添付いただくようお願いします。）

◎ 公告が必要な事項は規則変更や財産処分以外にもあります。
宗教法人規則の規定によっても異なりますので、宗教法人法及び貴法人の宗教法人規則をご確認の上、手続きに遺漏のないようお願いします。

